

公立美術館共同巡回展開催助成事業のながれ

《2年度前》

- ① 地域創造レター及びホームページで申請事業募集を告知します（6月末）。
- ② 3館以上の公立美術館の共同巡回展について、代表となる館が取りまとめて、準備年度実施申請書を地域創造へ提出してください（11月末締め切り）。
- ③ 審査の後、各参加館及び設置自治体の首長に対して準備年度の内定を通知します。

《1年度前（準備年度）》

- ④ 地域創造より、各参加館及び設置自治体の首長に対して準備年度の助成決定を通知します。
- ⑤ 参加館は共同巡回展実行委員会を設立します。
- ⑥ 共同巡回展実行委員会は、学芸担当者会議等を開催して、共同巡回展の実施に向けての準備を進めてください。
- ⑦ 共同巡回展実行委員会から地域創造へ、開催年度実施申請書を提出してください（11月末締め切り）。
- ⑧ 審査の後、地域創造から共同巡回展実行委員会に対して、開催年度の助成内定を通知します。
- ⑨ 共同巡回展実行委員会から地域創造へ、準備年度の実績報告書を提出してください。
- ⑩ 地域創造は準備年度助成金額を確定し、共同巡回展実行委員会及び設置自治体の首長に対して準備年度助成金を交付します。

《開催年度》

- ⑪ 地域創造から共同巡回展実行委員会及び美術館設置自治体の首長に対して、開催年度の助成決定を通知します。
- ⑫ 必要に応じて、共同巡回展実行委員会から地域創造へ、開催年度助成金前金払請求書を提出してください。
- ⑬ 共同巡回展を開催し、地域交流プログラムを実施します。
- ⑭ 共同巡回展実行委員会は事業完了後、決算、会計監査等を行ってください。
- ⑮ 共同巡回展実行委員会から地域創造へ、開催年度の実績報告書を提出してください。
- ⑯ 地域創造は助成金額を確定し、共同巡回展実行委員会に対して開催年度助成金を交付します。
- ⑰ 共同巡回展実行委員会は、各参加館へ助成金を分配してください。
- ⑱ 共同巡回展実行委員会を解散してください。

